

11、
(『富士宗学要集』の頭注を悪用した許されざる日精上人誹謗。)

貴殿の日精擁護はまさに「時の貫首為りと雖も仏法に相違して己義を構えば之を用う可からざる事」との日興上人の仰せに当たる。ゆえに、貴殿らの日精擁護、日亨上人否定の邪論を更に詳細に破折していくこととしたい。

貴殿が『日興遺誠置文』の「時の貫首為りと雖も」の一文を持ち出して自己正当化の道具に使うことは、全く当たらない。先に述べるように、此の御文について、貴殿らが用いる解釈は、誤解なのである。日興上人は直後に、**衆義たりと雖も、仏法に相違有らば貫首之を推くべき事。**(新編一八八五頁)との御遺誠をお述べになられており、仏法の正邪を判定し、状況に応じて衆義を推くべき立場にあられるのはあくまで「貫首」すなわち御法主上人である。謗法の貴殿らが「衆義」の言を盾にとり、貫首に対して徹底的に反抗して、宗門から破門され、逆賊となってもよいなどという道理は微塵もないのである。

一、時局班は、日精が編纂した「家中抄」に対して日亨上人が施した頭注を誤りと見なしている。しかし、その認識こそ誤りと断ぜざるをえない。

日亨上人は、日興上人以来の正義に反する記述に対して、頭注をもって非を示し注意を喚起されているのである。そして、それは同時に、邪義を紹介しながら、適確な破折を行わない日精に対して、その「底意」、すなわち奥底にある心根の歪みを喝破し、破折されたものと拝することができよう。

貴殿の言うように、日精上人は日辰の邪義を把握して著述を行われている。それに対し、日亨上人は文献を広く公開するに当たり、初心の者が文献を見誤らないように頭注を付されたのである。貴殿のように日精上人を誹謗することを意図されたものではない。

先にも述べたが、文献は著された目的や、その時の状況、相手など、全てを勘案して、はじめて全体が分かるのである。

日亨上人は『富士宗学全集』を編纂するに当たり、全国に歩みを運ばれ、膨大な文献類を収集・調査された。さらに、その中から大事な文献を選び出し、『富士宗学要集』にまとめ上げるという一連の作業を、殆どお一人でなされている。恐れ多いことながら膨大な作業の中で、文章の表面上から多少の事実を誤認されたとしてもやむを得ないことである。

しかし、日亨上人が『富士宗学要集』を編纂された目的は偏に宗学・宗史の発展のため、令法久住・広宣流布のためである。研究の結果、真実が紐解かれるのを日亨上人は、むしろ心待ちにしておられたはずである。日亨上人が日精上人に対して「造仏の底意」があると認識されていたのは恐れ多い事ながら日亨上人の誤解であり、また、御先師に誤りがなかったという事実は、必ずや日亨上人もお喜びになられているのである。貴殿は日精上人に対し「適確な破折を行わない日精」、「奥底にある心根の歪み」などと非難するが、この非難が当たらないことは言うまでもない。

家中抄は門下僧俗に宛てて広く著されたものではない。日亨上人によってはじめて刊行されたのであって、それまでは書写によるしかない時代であり、ほとんど公開されることのない文献だったのである。宗門でも相応の見識をもたれる方しか、この『家中抄』を見ることはなかったであろう。

翻って、唯一にして最大の問題は、日亨上人の頭注を悪用して、しかもそれが誤解であるとの正論にはわざと目をつぶって、貴殿らが行う、血脈付法の日精上人に対する誹謗なのである。日亨上人は興学発展のために『富士宗学要集』を編纂されたが、『富士宗学要集』を材料に、御先師を誹謗し、日蓮正宗を攻撃することなど、断じてお許しになられるはずはないのである。問題の本質をスリカエて日亨上人を非難するという、貴殿の傲慢無礼と卑怯卑劣な言は、まさに墮地獄の所業であると呵しておく。

一、要法寺流を重視する日精の「底意」は、「家中抄」全体の構成にも表れている。

「家中抄」は、日興上人をはじめとする富士門家の祖師の伝記を収集・編纂した書であることは貴殿もよく知っていよう。その上・中・下三巻のうち上巻は日興上人伝を納め、中巻は日興上人選定の本六・新六の諸師の伝を納める。問題は下巻である。下巻には、巻頭に要法寺の基礎を作った日尊の伝を掲げ、続いてその流れを汲む日印、日大の伝を続けている。巻末にやっと大石寺の歴代が続くのである。要法寺系の三師の伝記は分量も多い。

「家中抄」は、富士門家の伝記といいながら、要法寺祖師らを重んじ、大石寺歴代を軽く扱っている。あたかも日精が要法寺出身の自己を正当化するがごときの感が否めない。

歴代法主への尊敬を常に強調してきた貴殿は、日精のこの編集態度についてどう思うのか。日精の自己正当化を妥当と思うのか。それとも一族支配をもくろみ、縁故者のみを重んじる貴殿自身と似た体質を日精に見て、親近感を抱いているのか。

貴殿は“「家中抄」は、富士門家の伝記といいながら、要法寺祖師らを重んじ、大石寺歴代を軽く扱っている”などと述べるが、世迷い言を言うものではない。要法寺では、日目上人より日尊への血脈を立てるのである。しかるに、『家中抄』日道伝では、

当家大事の法門既に日道に付属す、爰に知りぬ大石寺を日道に付属することを、
後来の衆徒疑滞を残す莫れ（富要五 二一六頁）

と、日目上人よりの金口嫡々の血脈は、最後の天奏の以前に、日尊でもない、日郷でもない、総本山第四世日道上人に付嘱されている旨を述べられ、「疑滞を残す莫れ」とまで仰せられていることを何と思うのか。

また、日有伝においては、

日乗日底の両師の徳行伝失せり、是の故に見ず聞かず故に記する能はず、自筆の御書其ノ外書籍ども多々なり有智高德なること疑ひなし、況や上代は当時に似ず道心尤モ深し斯クの如き徳行記せざること悲歎の至りなり（富要五 二五六頁）

と述べられて、「日乗上人・日底上人におかれては資料は存在しないが、沢山の御書を書写されるなど、有智高德であったことは疑いない。徳行の伝承が存在しないことは悲嘆の至りである」と仰せられるのである。徳行・御事跡の記録がないのになぜ、「有智高德なること疑ひなし」と述べられるのか。偏に日精上人の血脈付法の御先師に対する信心と、血脈に対する信念以外の何ものでもない。

日精上人は『家中抄』述作に当たり、可能な限りの史実と大聖人の正義を書き留められようとした。人物によって記述分量を差別されているわけでは断じてない。それを各師に対する記述分量の多寡（たか）などをもって、日精上人を邪難するとは見当違いのアラ探しであり、為にする誹謗である。

記載の順番もしかり、貴殿は『家中抄』下巻の目次を見て、日精上人の意図されるところが分からないらしい。

下巻の日行上人以下の御歴代上人にあつては、大石寺御歴代として連続していた方が分かりやすく、また都合が良いのである。さらに他山の日尊等が大石寺の御歴代より前に述べられているのは、日尊・日印・日大・日郷・日順・日法・日弁の各師は本六・新六に準ずる方や、大聖人御在世の弟子であり、年代的に日行上人以下の御歴代上人よりも上代に当たるのである。歴史書が歴史の順序に記載されることは当然であろう。

(笑止、これが「創価学会教学部長」の実態。齊藤克司の浅識)

一、しかも、日尊・日印・日大の伝記は、日寛上人が六巻抄・文段等の随所で破折された要法寺系の論客・広蔵日辰の著「祖師伝」のほぼそのままの引用である。そのため、この三師の伝には、富士の立義と異なる記述が散在する。

中でも目立つのが、要法寺の造仏・読誦の義に対する破折がないことである。

富士と要法寺の立義が異なる点として、重要なのが、造仏・読誦に対する態度である。富士では日興上人の遺誡に従い造仏・読誦を禁じたのに対し、要法寺では容認しさらには勧奨した。

「家中抄」の日印伝には、日尊存命中に日印が造仏を主張した書状が転載され、それに対し西山の日代が反論した書状も転載され、造仏義が破折されている。

ところが驚いたことに、この後に、さらに日辰が自論を展開した部分も引用されているのである。

即ち「日尊立像等を除き久成釈尊を立つる故記録に背かざるなり」と。

ここでは、日代の書状で造仏義の破折のために引かれた「御遷化記録」の文を強引に会通して造仏を容認する主張を行っているのである。しかもここで伝記は終わる。日精自身による再反論やコメントは一切ないのである。

これによって、全体の結論は造仏容認・推奨へと反転してしまったままである。

これでは、読む人に造仏容認・推奨が是であるという誤解を与えてしまうばかりである。素直に読めば、この件だけでも日精が造仏論者であったことは明白である。

貴殿は、このように読む人を邪義へと導く書を著し平然としている日精に対して、どのように感じているのか。仮にも自ら法主と名乗り人々を教導すべき座にありながら、謗法を見て置いて呵責することをしないのか。もしそうなら、宗祖・日蓮大聖人の御金言に照らせば、謗法与同の罪は免れ難く、仏弟子としての資格を失うものではないのか。

貴殿は『家中抄』の日印伝が“「祖師伝」のほぼそのままの引用である”と言っておきながら、“日精自身による再反論やコメントは一切ない”、“中でも目立つのが、要法寺の造仏・読誦の義に対する破折がない”などと難癖をつけている。また貴殿は“これによって、全体の結論は造仏容認・推奨へと反転してしまっただけである。これでは、読む人に造仏容認・推奨が是であるという誤解を与えてしまうばかりである。素直に読めば、この件だけでも日精が造仏論者であったことは明白である”などと言っているが、この見解こそ支離滅裂な暴論と断ぜざるをえない。

『家中抄』に、

日尊日印日大ノ三師ノ伝は全く日辰上人ノ祖師伝を書写する者なり(富要五 二 三九頁)

と記されるとおり、三師に関する記述は日辰の『祖師伝』を「書写」したものである。このように日精上人は、大石寺の伝承や日精上人の説ではなく、要法寺の伝承を日辰が記したものであることをわざわざ断られているのである。これは、大石寺との見解の違い、法義的な違いを見ほどけとの日精上人の注意を喚起されるお言葉にほかならない。要するに、その人物の著述をどのように扱うべきか、評価すべきか、判断は別に存するのである。

日精上人の日辰の教義に対する評価は、『日蓮聖人年譜』に「相違甚多」と造仏義を破折されるごとく、富士の正義とは大いに違っているとするものである。ならば日辰の引用と示される以上、「富士の教義とは大相違の造仏論者の著述である」との評価をもって、引用を見ほどけば良いのである。つまり「日辰の著」と示されているのだから全く何らの不可も無いのである。

また貴殿は“「家中抄」の日印伝には、日尊存命中に日印が造仏を主張した書状が転載され、それに対し西山の日代が反論した書状も転載され、造仏義が破折されている”などと言っているが、これは貴殿の内容の取り違えである。

斉藤克司よ、これが貴殿の大失態の第一号であると言っておく。

『家中抄』日印伝に引用された日印より日代への書状には、
粗聞し食され候覧、当院仏像造立の事、故上人の御時誠め候の間、師匠にて候人仰せられ候ひ畢ぬ、今は造立せられ候の間不審千万に候（富要五 二三五頁）
とあるように、この書状は、“日印が造仏を主張した”のではなく、日印が師匠である日尊の造仏に疑問を抱き、日興上人の直弟子の中でも長老株であった西山日代に教示を仰いだ書状である。

したがって釈尊と十大弟子像を造立したのは、日印ではなく、日尊なのである。

これも専門の正確な歴史を知ることなく、要法寺系の諸師が一貫して造仏家であるとの誤った先入観の上から諸文献の解釈を試みるために、このような単純な間違いを起こすのである。この見解は、貴殿が編集委員会の委員長を務めた『仏教哲学大辞典』（第三版）の、

京都要法寺（中略）第二代日尹は釈尊十大弟子の像を造っている。また要法寺第五代日印が造仏読誦を行っている。（同書一二七九頁）

の記述を踏襲したものであろうか。ここにも恥ずかしい限りの浅識を露呈している。ちなみに言うが、「第二代日尹」と「要法寺第五代日印」は同一人物である。笑止。これも、斉藤克司の大失態である。

貴殿は「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」との格言よろしく、謗法の害毒によって「愚者」の象徴的な体たらくに陥っており、邪意邪見による主観的な見方でしか物事・歴史を判断できないのであろう。歴史には貴殿の浅く短い経験だけでは理解できない複雑な状況があることを教えておく。

また『家中抄』について、“読む人を邪義へと導く書”などと誹謗しているが、貴殿は日精上人が『家中抄』を編纂された御意が微塵も理解できていない。

『家中抄』は日精上人が血脈の深義に基づく正義を基本として、当時伝承されていた可能な限りの史実を書き留められた畢生の書である。しかし江戸時代の不便な状況の中、何分にもお一人での編纂であったがために、用いられた資料そのものが不正確な場合もあり、『家中抄』の内容がそのまま正しい記述であるとは限らない。今日、『家中抄』の内容について、後年発見された諸文献や諸師の指摘等によって史実と相違すると判断された場合、認識を改めているのは貴殿も承知のことであろう。しかも、日精上人は『家中抄』のなかで、
恨ムらくは御筆記文は多く天下の大乱に散失し或は国々門徒へ持参し所伝の法門は住侶闕減に習ひ失ひ唯見聞の及ぶ所、纔に之を記録して未だ精密ならざるなり、豈二磬（ことごと）く興師の道を尽すにたらんや、庶幾は所所散失の御筆并に本尊記文等見聞にしたがつて之を記して其ノ缺を補ひ給はゞ是レ吾カねがふ所なり。（富要五 一八〇頁）

と後世の補筆を願われているが、これは編纂における基本理念を明確に仰せになったものである。

『家中抄』に、多少精密を欠く資料をもって記載されていたとしても、その意味するところは、当時に伝承した史料を紹介し、さらに後世に伝える性格をも併せ持つものである。いうなれば、日亨上人が『富士日興上人詳伝』や『富士宗学要集』等で他門における謬説を、そのまま参考史料として掲載されていることをもって、貴殿はその内容全てが法義上、日亨上人の正意であると解釈するのであろうか。そんなはずはあるまい。日精上人が日辰の『祖師伝』を引用されたのは、史料的価値を鑑みられた上からの御判断なのである。非難すべきことは全くない。

『続家中抄』を編纂された第四十八世日量上人は、
我力先師日精尊者、当門歴史三巻を編輯し家中抄と号す、上巻は開山師一代の行業、中巻は目聖已下本六新六の事跡、下巻は其余の賢哲及び正嫡にして第五世より第十七代に至るの伝記なり、実に末世の龜鏡門家の至宝なり（富要五 二六七頁）

と仰せになり、日精上人が『家中抄』を編纂なされた御功績を絶賛遊ばされている。貴殿は謗法悩乱の頭でもこの意義をよくよく注視し、正義正見を肝に銘ずべきである。

思うに、当時より遡ること四百年、その間の宗門史をただお一人で編纂遊ばされた日精上人の御苦勞は想像を絶するものであったと拝される。

悲しいかな、悪意と嫉妬に満ちた貴殿らは、『家中抄』を宗門攻撃のあら探しのためにしか読まないであろう。しかし、日精上人が本書を御述作遊ばされた意義を拝すれば、この『家中抄』こそ、宗門上古を拝察できる数少ない史伝書であり、実に唯授一人の血脈法水を伝持された御歴代上人方の御功績を顕揚せんがために御述作遊ばされた書と拝せられるのである。

この甚深なる意義を無視するばかりか、根本命脈たる血脈相承に対する悪口誹謗の材料に悪用するとはなんたる所業であろうか。貴殿の誹謗は宗開両祖をはじめ、御歴代上人に対する侮蔑（ぶべつ）以外の何ものでもない師敵対の大謗法であり、墮獄必定の大罪と知れ。

貴殿こそ“宗祖・日蓮大聖人の御金言に照らせば、謗法与同の罪は免れ難く、仏弟子としての資格を失、った当人であると断じておく。

（「失念」について、的はずれの疑難）

一、貴殿は日精の邪心を破すどころか、時局班なる者に日精を擁護する論を張らせ、あまつさえ貴殿自らそれを賞賛し援用している。

先にも触れたが日精は、要法寺出身で日尊・日辰の流れを汲み、造仏・読誦をはじめ要法寺流の邪義・邪儀を盛んに行った者である。

「家中抄」という伝記の編纂を通じて、意識してか無意識のうちかは問わないが、自身の造仏・読誦等の謗法を正当化しようとする底意が働いて顕れ出たのがこの日印伝である。

日印伝に見られる日精の奥底の邪心を喝破した言葉が、そこに付された日亨上人の頭注なのである。即ち曰く「本師造仏ノ底意ヲ顕ス」と。

にもかかわらず、時局班は、この個所が日辰の「祖師伝」の引用であることだけを根拠に、「日亨上人は、この部分が日辰の文章であることをつい失念されたために、批判の頭注を加えてしまわれたのである」との邪難を構えるのである。

稀代の碩学であった日亨上人の眼光紙背に徹する識見を、浅学非才な徒輩の上面だけを眺める凡眼でとらえた浅慮で壟断する暴挙を、貴殿はなぜ誠めないのか。それどころか、どうしてその尻馬に乗って稚拙な邪難を自ら喧伝するのか。

貴殿は、宗門の外にも広がる日亨上人の学識への名声を嫉むが故に、日亨上人への邪難を容認しているのか。

時局班の小僧に「日亨上人の失念」と言わせて、謗法の日精を守るために日亨上人を批判しているが、そこに日亨上人に嫉妬し貶めんとする貴殿の卑しい「底意」が表われていると思うがどうか。

貴殿は「日精は、要法寺出身で日尊・日辰の流れを汲み、造仏・読誦をはじめ要法寺流の邪義・邪儀を盛んに行った者である。「家中抄」という伝記の編纂を通じて、意識してか無意識のうちかは問わないが、自身の造仏・読誦等の謗法を正当化しようとする底意が働いて顕れ出たのがこの日印伝である。」と言っているが、日印についてのとんでもない誤りは前に指摘した通りであり、何度もいうように日精上人御自身の本意によって造仏した事実は一度たりともないのである。

もし日精上人が大石寺において、盛んに造仏をされたのであれば、その後の大石寺一門にも必ず弊害が残るはずである。しかしながら第二十六世日寛上人が『末法相應抄』において次のように仰せである。

客の曰く、永祿の初め洛陽の辰、造読論を述して専ら当流を難ず、爾来百有六十年なり。而る後、門葉の学者四に蔓る。其の間に一人も之れに酬いざるは何ぞや。予謂えらく、当家の書生、彼の難を見ること闇中の礫の一も中ることを得ざるが如く、吾に於て害無きが故に酬いざるか。（六卷抄一一七頁）

この『末法相應抄』は広蔵日辰の造読義を破折されたものであるが、日寛上人当時までに、この日辰の義に対する完全な破折が存在しないのは、「吾に於て害無きが故に酬いざるか」との御記述にも明らかなように、実際問題として大石寺が日辰の造読義に影響されることはなかったことを示すものである。さらに日寛上人は、『当流行事抄』に、

開山已来化儀化法、四百余年全く蓮師の如し。故に朝暮の勤行は但両品に限るなり。（六卷抄一九三頁）

と仰せられている。この「四百余年」には日精上人の時代も当然含まれているのは、無知蒙昧（もうまい）な貴殿にも理解できよう。

次に「本師造仏ノ底意ヲ顕ス」の頭注は、日印伝の「久成釈尊を立つる故記録に背かざるなり」（富要五 二三八頁）の文について付されたものである。しか

るにこの文は日辰の語であり、先述したようにこの日印伝は、当該部分も含め要法寺の伝承である『祖師伝』を引用された部分である。すなわち日精上人御自身が造像家の日辰の文章であることを明示して、造像義に惑わされないよう注意を喚起されているのである。

日亨上人が日精上人を造像家であると誤解され、その誤解を元に、日精上人の著述に批判的な頭注を加えられているのは事実である。時局協議会は、日亨上人の頭注を悪用した創価学会の邪難に対し、日精上人が日辰の著述を引用された趣旨について、あくまで資料として引用されたのであり、造像義を述べるためのものではないと、日精上人の御意を明らかにした。その結果生じた日亨上人の御見解との齟齬（そご）に対し、当該部分が引用であることを説明した上で、やむを得ず、

日亨上人は、この部分が日辰の文章であることをつい失念されたために、批判の頭注を加えてしまわれたのである。（大日蓮 平成九年十一月号三九頁）

と述べたのである。しかるに貴殿は“日亨上人の眼光紙背に徹する識見を、浅学非才な徒輩の上面だけを眺める凡眼でとらえた浅慮で壟断する暴挙”などと、言葉尻を捉えて毒づくが、「失念」の意味を検証してみたところで、まったく的はずれである。「失念」と言おうと「誤解」と言おうと、日精上人に間違いが無い以上、恐れ多いことながら日亨上人の頭注は勘違いと申し上げる他ないのである。

さらに“謗法の日精を守るために日亨上人を批判している”などと邪難するが、全く議論のスリカエである。先に述べるように、我々は貴殿ら創価学会の邪義を破しているのである。日亨上人を批判する意図は毛頭無い。その証拠に日亨上人が『富士宗学要集』を編纂遊ばされてから半世紀以上が経過しているが、宗門に日亨上人を批判する目的の言論は全く存在しないのである。今まさに貴殿ら創価学会が、『富士宗学要集』の頭注を悪用して日精上人を批判するという“暴挙”に出たため、やむを得ず日精上人の御化導の正当性を立証し、恐れ多いことながら日亨上人の誤解を指摘させて頂いているのである。つまり貴殿らの『富士宗学要集』の頭注を悪用した御先師批判こそが“暴挙”なのである。

また貴殿は“日亨上人の眼光紙背に徹する識見”などと美辞麗句を並べているが、これこそ血脈の尊厳を貶（おとし）めんとする“底意”を込めたお世辞であろう。

一、時局班の邪難でいうごとく日亨上人が失念などされたことなどありえないことは、「富士宗学要集」の次ページに明らかである。

日大伝の後の末に「日尊日印日大ノ三師ノ伝は全く日辰上人ノ祖師伝を書写する者なり」と日精の記述が納められている。

「富士宗学要集」は、日亨上人が精魂を傾けて編集し最晩年まで校訂を加えられたライフ・ワークである。隣接するページにあるこの記述を失念したという推論は、もはや推論というに値しない。日亨上人をあまりにも愚弄する“たわ言”と言うしかない。

貴殿らは“日亨上人が失念されたことなどありえない”、“失念したという推論は、（中略）日亨上人をあまりにも愚弄する「たわ言」と言うしかない”などと放言しているが、言葉尻を捉えて重箱の隅をつつく愚難である。

日精上人が造像家であると恣意的に“推論”し、御歴代上人の誹謗を繰り返す不知恩の輩が、いくら日亨上人を持ち上げても、逆に日亨上人に対する冒瀆であると断じておく。

先にも述べたように、日亨上人の誤解に対して、敢えて「失念」という表現を用いたまでのことである。

「失念」と申し上げたことは一般的に目上の方や敬愛する方の勘違いを目の当たりにした場合、直截な表現をせずに申し上げることは常識である。

この頭注の場合、前に述べたように日亨上人は、日精上人が日辰の『祖師伝』を引用された理由に、日精上人自身の造像の意図が反映されている、と誤解されたのである。しかし、事情が難解なだけに、それを直ちに指摘せず、また末弟として甚だ恐れ多いことから、あえて「失念」と申し上げただけである。それが“日亨上人をあまりにも愚弄するたわ言”になるなどという貴殿の言こそ、当時の実状にあまりにも暗い“たわ言”というほかない。念のため論じておくと、我々は日精上人、日亨上人等の御歴代上人のお言葉に対し、貴殿の如く他の御歴代上人に対する誹謗の材料とするのではなく、あくまでも、我々は信仰の筋目より正法正師の正義として拝信申し上げているのである。故に“愚弄”とは日亨上人に面従腹背する貴殿らの所業であると言っておく。

また“「富士宗学要集」は、日亨上人が精魂を傾けて編集し最晩年まで校訂を加えられたライフ・ワークである”などと言っているが、貴殿は『富士宗学要集』が編纂された意義をしっかりと認識しているのだろうか。日亨上人はその意義について、

底意は全く令法久住に外ならぬ。(富要「緒言」)

と仰せられている。

なにも日亨上人は貴殿らのような不信謗法の徒輩のために大変な御苦勞を厭(いと)わず『富士宗学要集』を編纂されたのではない。その底意はまさに「令法久住」にあられるのである。したがって宗旨の根幹たる血脈相承を否定し、三宝破壊の大罪を犯す悪逆の徒輩が正しく拝し得られるものではない。

14、
(日亨上人に対する慇懃無礼。頭注を悪用した日精上人誹謗の魂胆。)

日亨上人は貴殿に先ずる法主であり、貴殿の父・日開に相承を授けた当人である。その日亨上人を脆弱な根拠による支離滅裂な愚論によって非難中傷することは、全く以って先師違背、不知恩の極みではないか。このことを貴殿はどのように感じているのか。

そもそも学会による一連の日精上人に対する疑難の目的は、「唯授一人の血脈」の存在自体を否定するための誑惑であることは言うまでもない。最近の『聖教新聞』では、

法主は民主的にきめるべき(取意・聖教新聞 平成十五年九月四日付)

等と完全に大聖人以来の血脈相承を冒瀆した記事が紙面に踊っている有様であるが、その貴殿らが日亨上人を利用する理屈に“貴殿の父・日開に相承を授けた当人”等と論じるとは、実に“脆弱な根拠による支離滅裂な愚論”としか言いようがない。

まして血脈を否定する貴殿には“先師違背、不知恩の極み”などと言う資格はまったくないのである。

ことに貴殿の最大の誑惑は、「唯授一人の血脈」の存在を陥れるための手段として、しかも「唯授一人の血脈」をお受けになった日亨上人のお立場を悪用するところに存する。なんたる自己矛盾であろうか。ここまで来ると開いた口が塞がらない。ただただ呆れかえるばかりである。

宗門は今まで、日亨上人の御意見を最大限尊重しながらも、さらなる研究の結果で、日亨上人の見解を訂正してきたことも度々存するのである。一例を挙げれば、熱原法難で三烈士が命を落とした年月日を、『富士日興上人詳伝』には、神四郎等兄弟三人の斬首および他の十七人の追放は、弘安三年四月八日と定むるのが当然であらねばならぬことを主張する。(同書九一頁)

とあり、日亨上人は弘安三年四月としている。しかし『富士年表』では種々検討した結果、弘安二年十月十五日としてきた。かくいう貴殿が編集委員長を務める創価学会の『仏教哲学大辞典』(第三版)の「熱原法難」の項にも、十月十五日、神四郎・弥五郎・弥六郎の三人は事件の発頭人というかどで斬罪に処せられ(弘安二年・同書三三頁)

と、日亨上人の説ではない、その後の宗門の説を踏襲しているではないか。こう言うと姑息な貴殿らのことである「宗門の受け売りで知らなかった」と逃げをうつであろう。しかしそれは通用しない。なぜなら日亨上人の弘安三年四月説が紹介されている『富士日興上人詳伝』は創価学会から刊行されているし、『仏哲』(初版)ではご丁寧にも、

処刑の日は、弘安二年十月十五日と、翌三年四月八日の両説がある。(同書一六二頁)

とわざわざ両説あることを紹介しているのである。

さらに『大白蓮華』昭和五十三年十二月号には池田大作の言として、かつての堀日亨上人の文献によれば、三烈士の刑死の日は、熱原法難の翌年にあたる弘安三年四月八日であるとの説であったが、猯下 の御説法によって示された弘安二年十月十五日というのが、私達も本当にその通りであると思う。(日達上人・同書九五頁)

との記事が掲載されている。つまり、たとえ日亨上人の説であってもとらわれずに妥当な見解を導き出された日達上人の御意見に池田大作自らが賛同しているのである。

何が何でも日亨上人のお言葉が絶対であるとし、宗門が指摘した妥当な見解、すなわち、日精上人が造像家でなく正法正義の正師であるという事実を目をつぶって、血脈の御法主上人を誹謗する貴殿の主張は、貴殿らの巨魁池田大作の言によって既に退けられているのである。貴殿は今まで日亨上人の説ではなく、その後の宗門の説を踏襲しながら、なぜこのことを問題にせず、日精上人のことだけを取り上げて問題にしてきたのか。“日亨上人の眼光紙背に徹する識見”などという歯の浮くようなお世辞は一体どうしたのだ。

答えは一つしかない。貴殿らは血脈の尊厳を貶めるために、日亨上人をことさら慫慂（いんぎん）無礼に扱って、利用しているだけに過ぎないのだ。

「日精上人に謗法がなかった」という、この喜ぶべき訂正に日亨上人が御賛同なさらないはずはないのである。

御当代日顕上人は、法主が無謬（むびゅう）とか無謬でないとか、そんな子供のけんかのようなことを言うのがおかしいのです。たとえ血脈相承を受けた法主であっても、思い違いや多少の間違いがあるようなことは、当たり前なのです。

大聖人様にも『観心本尊抄』に「章」という余分な一字をお書きになっている所があります。同様に、それ以下の法主だからといって、そういう思い違いやちょっとした間違いぐらい、だれもないなどとは言っていません。（中略）創価学会の者どもは、日寛上人と日亨上人をこれ以上ないほど持ち上げますが、日亨上人がどんなに学匠だからといっても、絶対に無謬ということでもないので。

今、日蓮正宗に『富士年表』というのがあります。これはずいぶん苦労したのです。日蓮上人の御指南で私どもが作りましたが、全部を作り上げるのに二十年ぐらいかかりました。そのときに、史料の上の難問は山積しており、今までの説を改めるべき色々な問題が出てくる。そうすると、やはり「日亨上人がこうおっしゃっているけれども、ここは違うから、このようにしよう」ということで訂正した箇所もありました。何もそれは日亨上人の研究を否定するということでなく、新たな資料の発見などによって当初の考えから、より真実に近づいた結論が出たからです。また、膨大な資料をお一人で見ると、やはりどうしても色々な意味でちょっとした思い違いなどもありうるのです。

要するに、宗門は何も、始めからしまいまで「法主に誤謬は絶対はない」などとは言ってないのです。彼等が勝手に誣告しているだけであって、私をも含め、ちょっとした間違い、思い違いぐらいはどこにでもあり、それは正直に訂正すればよいのです。ただし、血脈の法体に関する根本的な意義については、けっして誤りはありません。（創価学会の仏法破壊の邪難を粉碎す六二頁）と御指南されているとおりである。

確かに、日亨上人は近代における大学匠であり、宗門史の解明においては、その御功績に依るところが大きいことは紛れもない事実である。しかし、創価学会がこれまで意識するしないにかかわらず、恐れ多くも日亨上人を都合よく利用する理由は、上人が唯授一人の血脈を伝持された御法主上人であられたからであろう。ある時は血脈を否定し、ある時はその血脈を利用する。貴殿らの都合に合わせ、血脈の御法主上人を悪用することは断じて許されない大謗法である。以下の文章をこころして見るがよい。

日蓮正宗の根幹をなすものは血脈である。大御本尊を根本とし、代々の御法主上人が、唯授一人でこれを受け継ぎ、令法久住をされてこられた。御本尊を御認めあそばすのは、御法主上人御一人であられる。われわれは、令法久住のための信心を根幹として、広宣流布に邁進しているのである。しかし、いくら広宣流布といっても、御本尊の御認めがなければできない。われわれは、あくまでも総本山

根本、御法主上人嚴護の信心で進んでまいりたい。(広布と人生を語る三 二五六頁)

これは貴殿の尊敬する池田大作が以前述べた言葉である。貴殿が自語相違を繰り返す習性は、貴殿の属する団体の宿習であるから、致し方ないことなのであろう。貴殿らの現状たる「総本山違背、御法主上人非難」は道理に反した師敵対の大謗法であると断じておく。

一、それにもかかわらず、貴殿は時局班を使って、日亨上人が日精と日辰の文章を混同していると何度も言わせている。それ自体が全くのいいがかりであることを示す証拠はさらにある。

すなわち「富士日興上人詳伝」には、「家中抄」の日尊、日印、日大の伝記について、次のように仰せである。

「家中抄のこの下の記事の長句、まったく祖師伝の直写なれば、ここに重複を避けて贅記せず」

「長文はほとんど祖師伝の引文なれども、多少の補修がある分だけを記しておく」

「これらは、文長けれども、貴重の文献なれば掲げたが、祖師伝の文とは多少の相違がある」

このように、日亨上人は、明らかにこれら要法寺の三人の伝記が祖師伝の引用であると厳然と御存知なのである。しかも、両方の文に多少の相違があることまで熟知されているのである。

このように見てくると、時局班の考察の甘さが一段と浮き彫りになってくる。古文書を読解・分析する能力、論を組み立てる構合力、そして正法護持せんとの信心態度のいずれをとっても、力量の著しい不足が露呈している。

それを貴殿は「時局対策の文書班の一人偉いのがいますよ。よく勉強してね。ワシもあれ感心した」などと大層な評価をしている。この程度の稚拙な論に感心するとは、所詮、貴殿も同程度の幼稚なレベルにあると思うがどうか。

少しでも宗学を修める者であれば、日亨上人が日辰の書からの引用であるとわかったうえで頭注を付されていることは自明の理である。それをいまさら、「日辰の引用部分を批判している」などと鬼の首をとったかのように云々する。あまつさえ、堀上人を「失念」呼ばわりするなどというのは、時局班、すなわち貴殿の程度の低さを如実に物語るものではないのか。

日亨上人が『家中抄』の「日印伝」を『祖師伝』の引用であるとの認識をもたれていたことは、貴殿らに言われるまでもないことである。

しかしながら繰り返し言うが、日亨上人は日精上人を造像家であると誤解されていたのであり、これがはっきりすれば、日精上人の正義が証明されるのである。誤解であられたことを明らかにさせていただくことは、むしろ日亨上人も御嘉納遊ばされるところと拝するものである。

また「少しでも宗学を修める者であれば、日亨上人が日辰の書からの引用であるとわかったうえで頭注を付されていることは自明の理である」などとは呆れた逆言である。宗旨の根幹に迷い、正しい宗門史を理解することもできず、支離滅裂な愚論を展開する貴殿が「宗学を修める者」などと述べる資格など微塵もなく、増上慢も甚だしいものであることを念告しておく。

一、さらに言えば、「家中抄」に対する日亨上人の頭注は、「祖師伝」の引用の部分だけでなく、日精本人が書いた文章の上にも及ぶ。

「本師造読家ノ故ニ誇大セルガ如シ 惑フナカレ」

「本師造像家ナル故ニ此ノ疑文ヲ依拠トスルカ」等々。

貴殿ならびに時局班は、これらの個所では一体、日亨上人が何を“失念”したと言いわけするのであろうか。

日亨上人は、積年の精力的な研鑽による該博な知識を裏付けとし、類希な眼力によって文献を解読し宗史を明らかにされた。

そして、鍛え抜かれた本物の学者としての見識と、何よりも信仰者として大聖人・日興上人に対する真正の信仰に基づくがゆえに、途中の法主の邪義を冷静に批評できるのである。

それも分からないで時局班に論じさせ、「日亨上人の失念である」などという結論に悦んでいる貴殿は、それによって日亨上人とは正反対の無見識・無信仰を暴露していることに気が付かないのか。

先にも述べたように、日亨上人は、『富士宗学要集』編纂時に現存した文献から「日精上人が造像家である」と思い込まれていた。そのため、日精上人が述べられた造読に関連すると思われる事項はもちろんのこと、『祖師伝』等の日辰の文章が引用された部分を読まれても、それが日精上人のお考えであると誤解されていたと拝せられるのである。

ここに日亨上人が『家中抄』の頭注に、「本師造仏ノ底意ヲ顕ス」と記された所以が存するのである。すなわち、この頭注の「本師」とは日精上人の御事であり、貴殿が挙げた他の頭注についても同様である。

まず、「本師造読家ノ故ニ誇大セルガ如シ 惑フナカレ」の頭注は、『家中抄』の日興上人伝にある、

師存生の間常に兜率の生を願ひ給へり、之に依て御自筆の法華經の巻毎に其ノ趣を書き給ふ（富要五 一七六頁）

にある傍点の箇所に付された頭注であり、全文は、

蓋經ノ末卷ニ此意ナキニアラス蓋シ本師造読家ノ故ニ誇大セルガ如シ 惑フナカレ（同頁）

との御記述である。

これは日亨上人が「本師造読家」という先入観より、このような頭注を加えられたものと思われ、さらに、

当宗嫡々法門相承どもを日道に付嘱す、其ノ外高開両師よりの相伝の切紙等目錄を以て日道に示す、其ノ目錄に云八く。日興御さくの釈迦一そん一ふく（富要五

二一三頁）

の箇所に付された、

本師造像家ナル故ニ此ノ疑文ヲ依拠トスルカ（同頁）

の頭注も同様のものと拝せられる。

しかし、これは先述のごとく、日亨上人が日精上人を造像家であると誤解されていたために付された頭注なのである。

しかし日亨上人は『化儀抄註解』に次のように仰せである。

此仏と云ふも此菩薩と云ふも（中略）末法出現宗祖日蓮大聖の本体なり、猶一層端的に之を云へば・宗祖開山已来血脈相承の法主是れなり、是即血脈の直系なり（富要一 一一七頁）

この御教示を拝すれば、日亨上人が日精上人を含む「血脈相承の法主」に対し、絶対的な信を持たれていたことが明らかであろう。もし日亨上人が日精上人の血脈に対して疑念を持たれていたのであれば、このような御教示はなされるは

ずがないのであり、むしろ根底では日精上人を「血脈相承の法主」として尊敬されていたのである。

日亨上人は、『富士宗学要集』に『日蓮聖人年譜』や『家中抄』を収録するにあたり、その中には、初心者や他門の衆徒が内容を理解する上において、特に誤謬伝説や法義的な問題の取り扱いに関して、誤解を生じやすい部分もあることから、批判や特記事項を頭注として付されたのである。これは、いわば後学への御配慮である。この日亨上人の慈悲のお心を悪用し、日亨上人が“途中の法主の邪義を冷静に批評”したなどとの言をもって歪曲し、その御心を踏みにじる貴殿ら創価学会の振る舞いに対し、日亨上人がどれほどお嘆き遊ばされているか、察するに余りある。日精上人に対する日亨上人の御見解を訂正申し上げて、貴殿らの邪義を粉碎することこそ、日亨上人の令法久住の御本意と知れ。